

質問に対する回答について
(令和7年度さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画等検討業務)

令和7年3月18日

提出されました質問について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	・方針・施策検討におけるデータ提供について（要求水準書7.2および7.3） 業務遂行の際に、本件に係る過年度に実施された各種アンケートの結果について、別視点での再分析を見据えて、生の回答データを提供いただくことは可能でしょうか。	アンケートのローデータについては、基本的には提供可能です。
2	・GTFSデータの活用について（要求水準書7.3） 市内バス事業者のGTFSデータの購入について、GTFS-JPとGTFS-RTのどちらを想定されているでしょうか。	GTFS-JPを想定しています。